

1 日 時 令和3年7月27日(火) 18:30~20:15

2 場 所 ZOOMによるオンライン開催

3 出席者 22名(委員16名 事務局6名)

◇委員(敬称略)

○医療・保健関係

- 宮内 博史 《吾川郡医師会長》
- 山崎 冬樹 《高岡郡医師会副会長》
- 廣瀬 大祐 《高知市医師会土佐市選出理事》
- 矢野 博彦 《仁淀歯科医師会》
- 和田 匡史 《高知県看護協会吾川・佐川支部長》

○福祉関係

- 秋澤 徳久 《佐川町社会福祉協議会長》
- 西森 啓助 《中央西ブロック民生委員児童委員協議会長》
- 織田 ひとみ 《高知県介護支援専門員連絡協議会中央西ブロック世話人》

○行政関係

- 合田 聖子 《土佐市健康づくり課長》
- 中平 勝也 《土佐市長寿政策課長》
- 澁谷 幸代 《いの町ほけん福祉課長》
- 谷脇 昭仁 《仁淀川町保健福祉課長》
- 國貞 満 《越知町保健福祉課長》
- 谷脇 昌子 《日高村健康福祉課長》

○地域組織・団体・住民の代表

- 朝山 正敏 《日高村商工会事務局長》
- 加藤 良子 《中央西地区食生活改善推進協議会長》

◇事務局

○中央西福祉保健所

- 中島 勝海 《中央西福祉保健所長》
- 小松 仁視 《地域包括ケア推進企画監》
- 朝生 美智 《次長兼地域支援室長》
- 三木 幸美 《健康障害課長》
- 小野 邦桜 《衛生環境課長》
- 青木 厚博 《地域連携担当チーフ》

議事等概要

1 開 会

2 中央西福祉保健所長挨拶

3 議 事

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応
- (2) 日本一の健康長寿県構想第4期バージョン2の概要説明

(3) 中央西福祉保健所 令和3年度の重点的な取り組み

◇日本一の健康長寿県構想の推進にむけた取り組み

- ①生活習慣病予防対策(第4期よさこい健康プラン21)の推進
- ②子どもの健やかな育ちへの取り組み
- ③高知版地域包括ケアシステムの構築の推進
- ④日々の暮らしを支える高知型福祉の推進

◇南海トラフ地震対策の強化の取り組み

意見交換：議事（1）新型コロナウイルス感染症への対応

①新型コロナウイルス感染症への対応

事務局説明

◇A 委員

商工会としては、事業者への空気清浄機等の購入補助金の案内や、事業面では、国、県が実施している、事業継続のための交付金の案内を行っている。商工会の形態としては、直接補助ではなく、間接的な援助となっている。

◇B 委員

各市町村のワクチンの接種状況はどうか。高齢者への接種は目途がついていると思うが、若い人たちに接種していただける取り組みや、保健所、県等との連携状況はどうか。

事務局 朝生次長

県では、本庁にワクチン接種推進室を設置し、また、福祉保健所には、ワクチン市町村サポートチームを設置し取り組んでいる。若い世代への接種に関する啓発は、現時点では特に行っていないが、市町村の取組みについては、集団接種等でスタッフ等体制が整いにくい場合などは、市町村からの要望等をお聞きして、関係機関との調整を行っている。

◇C 委員

高齢者へアンケートを取る予定。若年層については、JA、商工会、建設業協会へお願いしたところである。

◇D 委員

高齢者接種率は、90%。64歳から60歳は80%。59歳未満は、70%。若いほど接種率は低下している。8月末に全員への接種が完了するが、全体では、80%。若年層の接種率向上が課題なので、9月からは、個別の接種勧奨を実施する予定。県としても、県下的に、若者の接種率を上げるような取り組みをしていただきたい。

◇E 委員

高齢者の接種が7月末に完了する予定。接種率は、80%程度。12歳から64歳の住民に接種券を発行している。今後、接種の状況を見ながら、対応を検討したい。

◇F 委員

5つの医療機関で個別接種を行っている。全体で、64.7%。12歳以上の方に接種券を送付した。医療機関に土日も対応していただくようお願いし、土日の接種可能な医療機関一覧も作成し、通知に同封した。一定期間が経てば、勧奨も行いたい。

◇G 委員

高齢者では、7月末に接種が終わる予定。64歳から60歳の方は、8月5日、6日に終わる予定。59歳以下の方へは、8月21日から9月末までに完了する予定。希望調査も行っているが、若い人は、希望が低い。理由は、副反応等への恐れや、日本製ワクチンを待っているなど。ワクチンのメカニズムについて、長崎県立大学が作成した学生向けのビデオがあり、中学生や保護者に視聴してもらうなど、ワクチンの有効性等についてお知らせしている。

◇事務局 朝生次長

市町村にご報告いただいたが、順次取り組みを進めているところ。SNS 等での情報入手もあると思うが、中には、誤った情報も沢山あり、そこから不安感を感じるということもあるので、正しい情報発信のほうも市町村と協力して進めていきたい。

◇B 委員

報告ありがとうございました。若い人は SNS 等で自分の好きな情報しか集めないのので、我々は正しい情報を発信することが大事。仁淀川地域は、若者も含めて順調に接種が進んでいると思うので、他地域とは違う立場で活動をお願いしたい。

意見交換：議事（3）中央西福祉保健所令和3年度の重点的な取り組み

①日本一の健康長寿県構想の推進にむけた取り組み

- ◆生活習慣病予防対策(第4期よさこい健康プラン21)の推進
事務局説明

◇C 委員

糖尿病性腎症患者に対する取り組みについて報告

令和2年度から急速に進行する糖尿病性腎症患者に対して、医療機関と保険者が連携して、腎保護療法と減塩等の保健指導を行う、新たなプログラムのモデル地域として、糖尿病性腎症の透析予防強化事業に取り組むこととなった。事業を進めるにあたり、県、保健所、医療機関、保険者で実務者検討会を定期的に行い、介入対象者の決定、患者同意の取得方向、情報共有の仕方、生活指導や評価についての検討を行った。

まず、医療機関受診者、特定健診受診者の中から、対象基準に該当する方を抽出し、対象者の絞り込みを行い、その中から、この事業に参加意向のある方5名に介入することになった。内訳は、国保1名、後期高齢者4名。医療機関では、腎保護療法、減塩、脱水予防等の生活指導の実施、保険者は医療機関での指導を受けて、生活状況の確認、減塩、脱水予防等の生活指導等を6ヶ月間実施した。医療機関での初回指導時には、保健師、栄養士が同席し、生活指導内容を対象者と一緒に確認し、その後、家庭訪問を実施した。2回目以降の医療機関受診は、対象者のみが行い、医療機関側と保険者は、事前に確認した記録票をやり取りすることで、情報共有を行った。最終、国保1名と後期高齢者2名は、1クール目を終了。後の後期高齢者2名は、支援途中に入院したため中断となった。初回のみであったが、医療機関の指導場面に同席でき、その内容を理解したうえで、家庭訪問ができ、生活指導につなげることができた。また実務者検討会を行うことで、県、福祉保健所、医療機関、保険者で協議しながら進めることができた。

今後は事業評価を行いながら、対象者の選定や、生活指導内容、医療機関と保険者との情報共有の仕方等、検討を行い、2年目の取り組みにつなげたい。

◇H 委員

食生活改善推進協議会としては、重点目標を、①「健康日本21(第2次)」の目標に向かって、健康寿命の

延伸に努める。②第3次食育推進基本計画の趣旨に賛同し、食育の推進に努める。③家庭と地域社会における個人の責任を認識し、健康文化のまちづくりに務めるとしている。

活動内容としては、子どもから高齢者まで各世代にあった食育活動を実施。①保育所や小中学校、高校において、調理実習や講話を通じて、食の大切さを啓発。②壮年期死亡率が全国と比べて高いことや、朝食の欠食率や肥満傾向児の出現率が高いことを受けて、量販店や催し会場において、高血圧や糖尿病と言った生活習慣病予防として、「減塩」「野菜摂取」「朝食摂取」などの重要性について、多くの県民に向けた食育イベントを開催。また、③「フレイル予防」や「在宅介護」といった高齢者を支える活動も実施している。

今年度は、これまでの取組みに加えて、食育からメタボ予防へ、そして、フレイル・介護予防へ、ということで、「全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト」と題して、「自然に健康になれる食環境づくり」の啓発に向けて活動をしていく。

「子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着」、ひいては、「成人期・壮年期・中年期の血管病重症化予防対策」そして、「高齢期のフレイル予防対策」まで中央西管内6市町村8支部において活動する。

◆子どもの健やかな育ちへの取り組み

事務局説明

◇F 委員

越知町では、複雑化、潜在化する様々な問題に切れ目なく対応するため、平成30年10月に機構改革を行い、保健福祉課内に母子保健、障害児・者の支援、介護保険、地域包括支援センター、健康推進の係をまとめ、子どもから障害児・者、高齢者まで幅広く相談対応ができるようにした。

続いて、令和元年10月に子育て世代包括支援センターを開設し、令和2年度には、教育委員会から子ども家庭相談担当部署、要保護児童対策地域協議会(要対協)調整機関が移管され、より重層的な総合相談窓口となった。要保護児童対策地域協議会調整機関が移管されたことにより、虐待の通告、子どもに関する様々な相談、親御さんの精神状態を心配する相談、DVなど多岐にわたる相談に迅速に対応する必要がある。そんなときに一番困るのが、対象の家庭の親御さんとの最初の関わり方であるが、母子手帳交付から、新生児訪問、乳幼児健診等で関わりを続けている子育て世代包括支援センターのコーディネーターが、対象家庭の親御さんに、まずは一報を入れたり、同行訪問をしたり、コーディネーターがうまく橋渡しをすることで、相手方の受け入れが全く違ってくることがある。

また、予防接種の状況、乳幼児健診の受診状況などを事前に確認することで、親御さんの子どもに対する愛着等を推測する材料ともなっている。

様々な支援を行うにあたり、課や係といった「行政内の壁」にぶつかって行政上の手続きが遅れることがないように、「総合相談窓口」にしたことで課内の各係が横断的に支援に関われるようになり、迅速で丁寧な対応につなげることができるようになったと実感している。

◇J 委員

日頃、民生委員活動としては、担当地区の地域住民の見守りをしながら、住民の状況などに問題があれば、行政に繋ぐのが民生委員の活動となっている。子どもの関係と見守りの関係では、佐川町には、地域支援ネットワークがあり、その中に子ども支援ネットワークがある。民生委員として、様々な行事に参加しているが、見守りネットワークには、年2回。このネットワークは社協が担当している。構成メンバーとしては、民生委員、福祉委員、サロン協力委員、100歳体操協力委員、JA ニコニコ会、あったかふれあいセンターのメンバー。様々な地域の情報交換を行い、見守りを続けるかどうか検討している。子どもについては、子どもの見守りネットワークとして、子どもと歩む会というのが、町内9地区にあり、年3回実施している。構成メンバーは非常に多くて、中学校長、保育園長、教育委員会、保護区の保護司、人権擁護委員、警察署等が集まり、地区のケース会議を行っている。

約30名が、要対協のメンバーになっている。取り組み内容は、養護相談、虐待、特定妊婦、教育問題、家庭環境、精神疾患、発達障害、不登校、引きこもり等のケースについて情報交換、話し合いをしている。あゆむ会は、以前から子どもについて取り組んでいる。要対協の対象者は、18歳未満であるが、問題のある子ども

については、18歳を超えても対象としている。以上のように、佐川町では、子どもの見守りに力を入れている。全ての会に担当の民生委員が参加している。特に子どもの問題では、主任児童委員が対応し、色々な情報を把握し、相談にもっており、子どもの健やかな成長に取り組んでいる。

◆高知版地域包括ケアシステム構築の推進及び日々の暮らしを支える高知型福祉の推進

◇D 委員

「フレイル予防活動を通じた健康長寿地域づくりについて」報告する。フレイル活動は3年目に入った。フレイルチェックは各地区に出向き、フレイルサポーターが、地区でのケアコミュニケーション力を通じて、お互いの目線で、フレイルチェックをすることが特徴となっている。地区の住民は、①気づき、②自分事化、③サポーターによるポピュレーションアプローチというようなことで関わっていただいている。フレイルサポーターは、非常に知識欲もあり、フレイルチェック以外にも、何かできるのではないかと思っていたようである。そのよう中で、「健幸会議」というものを立ち上げた。フレイルチェック項目に、「片足立ち上がり」、「握力」、「筋肉量測定」があるが、例えば立ち上がりができない方がいる。もう少し、何かに取り組むことで、いわゆる介護保険のC型通所ケアによる専門職による3ヶ月の短期集中によるリハビリ活動を行うことによって、できるようになるかもしれない。昨年度、フレイルサポーターが、黒潮町、浮鞭地区で実施しているのを見学したが、仁淀川町でもできないか検討し、この4月から始めた。事業名を「健幸会議」とした。フレイルチェックの中で、作戦会議を行う。短期集中に取り組むことで、もう一度元気さを取り戻せるということがわかってきた。サポーターが50名程度いるが、最年長85歳の方であるが、その中から5名の方をこの事業の実験対象者として取り組むこととなった。③について、ハツラツツ1期、5月から8月までの3ヶ月で取り組んでいる。

1人目は、85歳、男性。ペースメーカー装着、心疾患による生活不活発のリスクあり。2人目、75歳、男性。活動量に比べると、栄養摂取量が不足し、筋肉量減少のリスクあり。3人目は、71歳、男性。5年前から、指定難病。NGな食事が多い方で、身体の柔軟性低下。午後から活動がし易くなる傾向あり。4人目、84歳、女性。要支援2。令和3年3月までは、整形外科に通われている。5人目、80歳、女性。1年前から、様々な体調不良につながっている可能性あり。実際の動画をご覧ください。

◇I 委員

仁淀川町の取り組み、素晴らしいと思う。土佐市でも、以前、フレイルチェックの後の取り組み効果についてやった事例が何例かあるが、フレイルからリハビリに繋げる道筋を付けるということは、フレイル事業をどういう方向で行くかということが、一般の方に分かるようにできるということが素晴らしいと思う。ますます、仁淀川町を見逃せないと思う。

◇K 委員

佐川町の見守り活動については、佐川町と佐川町社会福祉協議会の委託契約により実施している。

具体的には、佐川町内を8地区に分けて、民生児童委員、福祉委員、あったかふれあいセンター、JAにこにこ会、ふれあいサロン協力員、百歳体操お世話役などの協力をいただき、見守り対象者の近況について、具体的な生活実態などをそれぞれから提供いただき、現状の把握と、今後の対応について話し合う。

また、会議での話題については、守秘義務を徹底して情報を提供し合えることとしている。具体的な地区割は、(佐川東地区、佐川西地区1、佐川西地区2、斗賀野地区、永野地区、尾川地区、黒岩地区、加茂地区)なお、現状での見守り対象者は、合計476人を数えている。

昨年からの、コロナ禍の影響については、介護の効率的な運用により、時間の短縮や会議会場での蜜を避ける対策を講じ従来通りの開催を継続しており、なお、コロナ禍によって見守り活動に与える影響については、特に民生委員の方々の声としては、従来と比べると訪問しづらい、との声が多く聞こえている。

◇B 委員

高知家@ラインの導入を進めるということであるが、高知家@ラインと高知あんしんネットの使い分けについて、どのように考えているのか。以前は、県の担当部署が違っていたが、今年度から同じ部局に移管されたと聞いたので、その使い分け等どのように考えているか。本日は、時間がないので、後日回答いただきたい。

◇事務局

高知家@ラインと高知あんしんネットについては、後日、B 委員に説明をさせていただく。

◆南海トラフ地震対策の強化の取り組み

事務局説明

[意見等]

なし。